

# 那珂市地域福祉計画

【見直し版】(案)

那珂  
思いやりにあふれ、お互いを支えあうなかのよい市民のまち

平成 24 年 3 月

那 珂 市



# 目 次

## 本 編

<b>第 1 章 計画策定の意義</b> .....	<b>1</b>
第 1 節 計画策定の趣旨 .....	1
(1) 背景 .....	1
(2) 趣旨 .....	1
第 2 節 計画の位置づけ .....	2
第 3 節 計画の期間 .....	3
第 4 節 計画の実現と評価 .....	3
第 5 節 計画策定方法及び体制 .....	3
(1) 計画策定にあたっての基本的考え方 .....	3
(2) 策定体制 .....	3
<b>第 2 章 市の現状と課題</b> .....	<b>5</b>
第 1 節 人口・世帯 .....	5
第 2 節 福祉の現状 .....	7
(1) 高齢者 .....	7
(2) 障がいのある人 .....	8
(3) 子ども .....	9
第 3 節 地域福祉活動の現状 .....	10
(1) 住民自治の取り組み .....	10
(2) 民生委員・児童委員 .....	10
(3) 社会福祉協議会 .....	10
(4) ボランティア活動 .....	11
第 4 節 市民アンケート調査結果から .....	12
(1) 地域での活動について .....	13
(2) 地域福祉の推進について .....	14
第 5 節 「第 2 次那珂市地域福祉活動計画」(社会福祉協議会) 策定に際しての 市民の意見.....	17
第 6 節 地域福祉の課題 .....	18

<b>第3章 計画の基本的な考え方</b> .....	<b>19</b>
第1節 基本理念 .....	19
第2節 取り組みの体系.....	20
第3節 計画の福祉圏域について.....	21
(1) 福祉コミュニティの充実.....	21
(2) 市における福祉圏域の考え方 .....	21
<b>第4章 地域福祉の推進に向けた取り組み</b> .....	<b>23</b>
第1節 人づくり .....	23
第2節 心をつなぐ地域づくり .....	26
(1) 気軽に助けあい交流できる場づくり .....	26
(2) ボランティア活動や地域社会への参加の促進 .....	28
第3節 安心の暮らしづくり .....	31
(1) 生活課題や福祉ニーズの早期発見・早期対応 .....	31
(2) 福祉サービスの充実と利用しやすい環境づくり .....	33
(3) 人にやさしい福祉のまちづくりの推進 .....	36
第4節 支え愛の仕組み（体制）づくり.....	39
<b>第5章 計画の推進のために</b> .....	<b>41</b>
(1) 地域の福祉力の強化 .....	45
(2) 計画の推進体制づくり .....	45

# 第 1 章

---

## 計画策定の意義



# 第1章 計画策定の意義

## 第1節 策定の趣旨

### (1) 背景

- ・家庭や地域における互いに支えあう力が弱くなり、地域住民の社会的なつながりも弱くなっています。
- ・少子・高齢化が急激に進み、成長型社会が終わり長引く景気の低迷と厳しい環境におかれているため、高齢者や障がい者等生活に係わる支援を必要とする人々は、一層厳しい状況に置かれています。
- ・反面、市町村の福祉施策等の効果により、ボランティアやNPO法人等の活動も活発化し、社会福祉を通じて新たなコミュニティ形成を図る動きも明らかとなっています。

こうした矛盾する社会状況の中で、福祉行政の役割は極めて重要となっており、加えて地域住民の自主的な助け合いの意義もますます大きくなろうとしています。



- ・平成15年度から市町村は地域福祉計画を、県は地域福祉支援計画をつくることと定められました。当市においても、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、平成20年度に地域福祉計画の策定を行いました。
- ・平成23年度に、かつて例のない規模の被害が発生した東日本大震災の経験等を踏まえて、地域福祉計画の一部見直しを行うこととなりました。

### (2) 趣旨

市民一人ひとりが尊厳を持って生きていける地域社会を創造し、『住んでよかった』と言われるようなまちづくりをめざし、次にあげる住民参加によるサービスを軸に、行政と市民との協働によって計画を策定します。

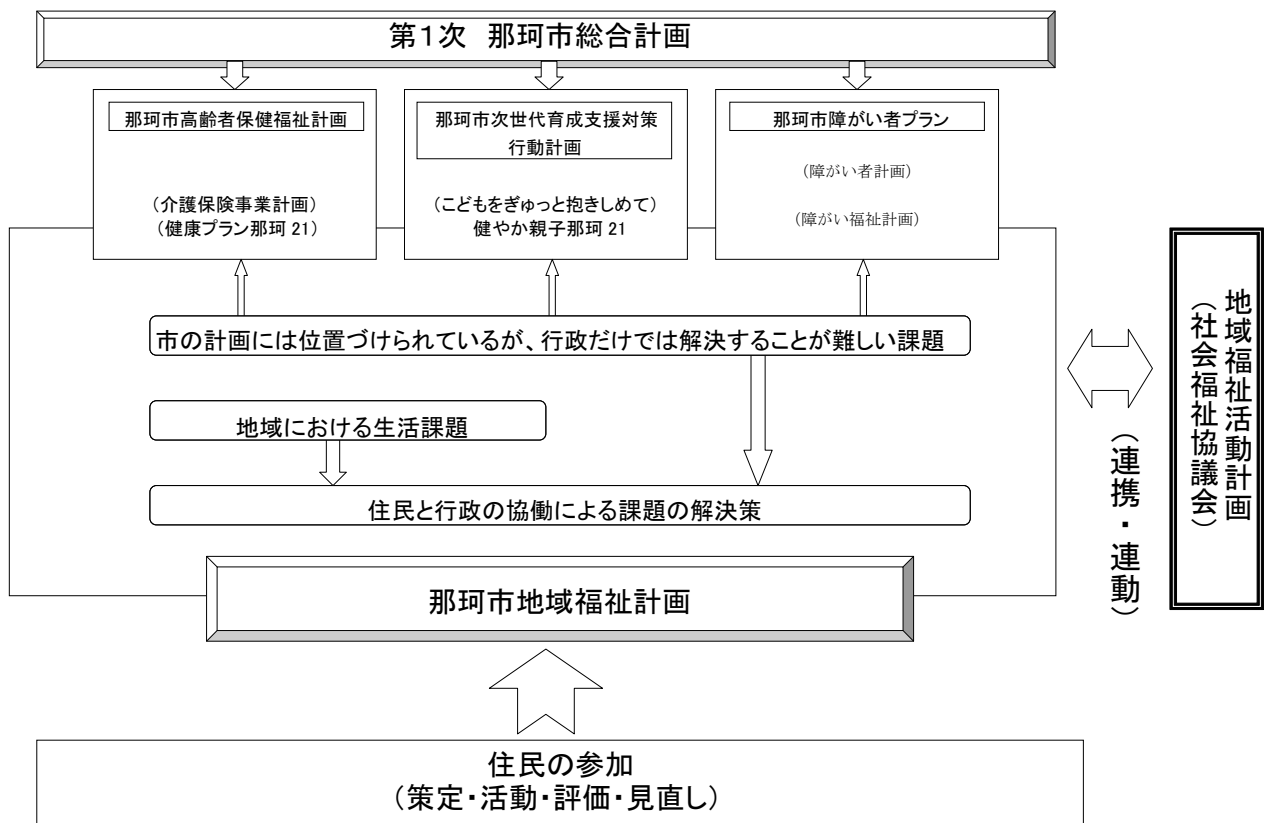
- 福祉・保健・医療・生涯学習等の関連分野を包括した地域の自立支援
- 相互支援の基盤となる福祉コミュニティづくり
- 地域福祉推進のためのネットワークづくり

## 第2節 計画の位置づけ

この計画は、第1次那珂市総合計画における「健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり」を、さらに具体的に進める福祉の総合的な計画とします。また、既存の那珂市高齢者保健福祉計画、次世代育成支援対策行動計画、那珂市障がい者プラン（那珂市障がい者計画・障がい福祉計画）と十分に調整を図った計画とします。

また、那珂市社会福祉協議会が策定した那珂市地域福祉活動計画と連携連動を図ります。併せて、市民の協働意識をつくり出す等、地域の福祉力を積み上げる住民参加型の計画とします。

図 那珂市地域福祉計画の位置づけ





## 第3節 計画の期間

平成21年度から平成25年度の5か年とします。

## 第4節 計画の実現と評価

事業の進捗状況等を踏まえ平成23年度に一部見直しを実施しました。

今後も計画の実施と継続性を確保するため、毎年度進捗状況を確認し、点検評価を実施します。

## 第5節 計画策定方法及び体制

### (1) 計画策定にあたっての基本的考え方

- ・住民と行政の協働により地域福祉の充実を目指しました。
  - 広い分野から構成する推進委員会等を設置しました。
  - 市民アンケートの活用やパブリックコメント等により住民の意見を反映して地域の代表、福祉関係者、学識経験者等の協力を得ました。
- ・地域福祉推進の担い手である社会福祉協議会と連携を図りました。

### (2) 策定体制

#### ①地域福祉計画推進委員会

まちづくり協議会の代表、民生委員の代表、福祉関係団体の代表、学識経験者等幅広い分野から構成しました。

#### ②地域福祉計画ワーキング委員会

本計画は、福祉だけでなく、健康・医療・教育・交通・住宅・環境等さまざまな分野に関わっています。このため市役所内において、福祉担当部局が中心となって、広く関係部局から委員を選出しました。



## 第2章

---

### 市の現状と課題



## 第2章 市の現状と課題

### 第1節 人口・世帯

本市の人口は、平成17年ごろまでは年々増加する傾向にあり、その後はゆるやかな減少に転じ、平成23年4月1日現在55,949人となっており、平成12年時点に比べると102人減少しています。

また、依然として世帯数が増加しており、1世帯あたりの人員は減少するなど、核家族化が進んでいることがわかります。

高齢化率は平成17年に20%を超えてから年々増加傾向にあります。平成12年から平成23年までの変化をみると、年少人口が14.5%減少し、老年人口が6.1%増加する等、少子高齢化が顕著になっています。

今後も、生産年齢人口の比率が大きく低下し、一方で高齢者人口の比率が上昇することが予想されており、地域社会に対する高齢化の影響がますます大きくなっていくことが考えられます。

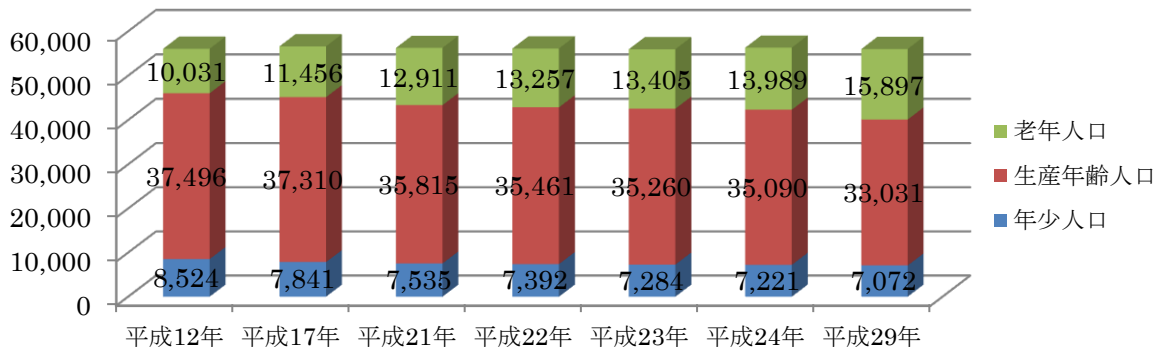
表 那珂市の人口推移

		平成12年	平成17年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成29年
人口 (人)	年少人口	8,524	7,841	7,535	7,392	7,284	7,221	7,072
	生産年齢人口	37,496	37,310	35,815	35,461	35,260	35,090	33,031
	老年人口	10,031	11,456	12,911	13,257	13,405	13,989	15,897
	計	56,051	56,607	56,261	56,110	55,949	56,300	56,000
比率 (%)	年少人口	15.2	13.9	13.4	13.2	13.0	12.8	12.6
	生産年齢人口	66.9	65.9	63.7	63.2	63.0	62.3	59.0
	老年人口	17.9	20.2	22.9	23.6	24.0	24.8	28.4
世帯数		17,289	19,476	20,519	20,765	20,939	20,929	21,875
一世帯あたり人員		3.2	2.9	2.7	2.7	2.7	2.7	2.6

資料：平成23年度までは住民基本台帳(各年4月1日)、平成24年、29年は総合計画による推計値

※ 年少人口(0～14歳) 生産年齢人口(15歳～64歳) 老年人口(65歳～)

年齢3区分別人口の推移



高齢化の状況を地区別にみると、高齢化率が最も高いのは戸多地区の31.5%であり、最も低いのは菅谷地区の18.8%となっています。また、菅谷地区を除く全ての地区が20%を超えており、神崎地区、菅谷地区を除く6地区は25%を超えています。

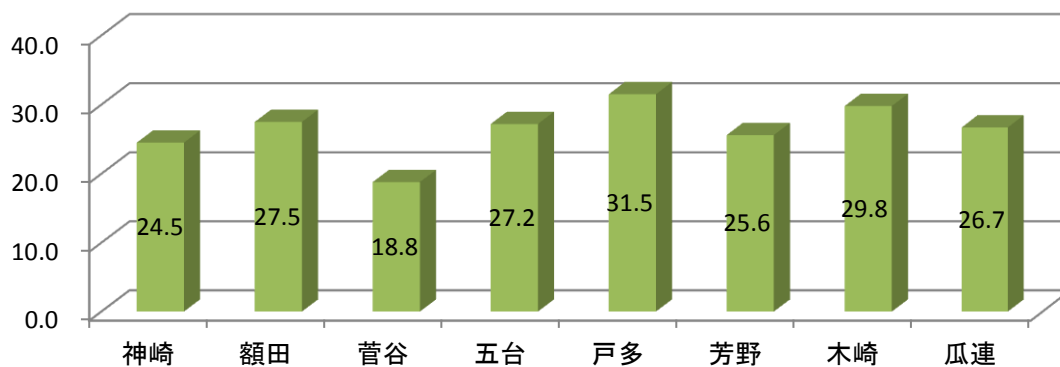
また、各地区とも一人暮らしの高齢者の方が人口の1～2%となっています。人数としては菅谷地区200人、瓜連地区139人等となっていますが、割合で見ると、戸多地区2.0%、木崎地区1.8%、瓜連地区1.6%、芳野地区1.5%等となっており、平成20年と比較して11.2%増となっています。

表 地区別高齢化の状況

	神崎	額田	菅谷	五台	戸多	芳野	木崎	瓜連	合計
人口(人)	5,403	4,002	20,159	8,312	1,960	4,998	2,535	8,580	55,949
65歳以上人口(人)	1,326	1,100	3,782	2,260	617	1,277	756	2,287	13,405
高齢化率(%)	24.5	27.5	18.8	27.2	31.5	25.6	29.8	26.7	24.0
一人暮らし高齢者(人)	59	54	200	115	40	75	40	139	722
人口に占める一人暮らし高齢者の割合(%)	1.1	1.3	1.0	1.4	2.0	1.5	1.8	1.6	1.3

資料：那珂市介護長寿課(平成23年4月1日)

高齢化率(%)



## 第2節 福祉の現状

### (1) 高齢者

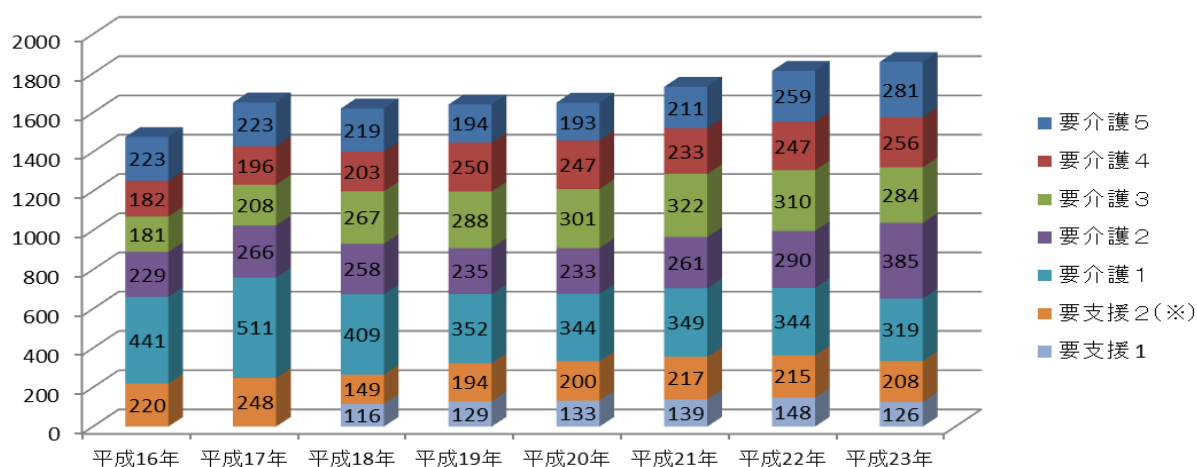
要介護（要支援）認定者数は年々増加しています。特に平成20年度以降の増加が顕著で、今後も高齢者人口の増加により介護保険制度の利用者は増えるものと考えられます。

表 介護保険(要介護・要支援認定者数の推移)

単位:人

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	
第1号	要介護 5	223	223	219	194	193	211	259	281
	要介護 4	182	196	203	250	247	233	247	256
	要介護 3	181	208	267	288	301	322	310	284
	要介護 2	229	266	258	235	233	261	290	385
	要介護 1	441	511	409	352	344	349	344	319
	要支援 2(※)	220	248	149	194	200	217	215	208
	要支援 1			116	129	133	139	148	126
	計	1,476	1,652	1,621	1,642	1,651	1,732	1,813	1,859

資料: 那珂市介護長寿課 ※平成18年度より要支援が、要支援1と要支援2に分かれた。



#### ☆地域包括ケアの推進のために☆

平成24年3月に「健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり」を基本理念とする「那珂市高齢者保健福祉計画（第6期那珂市高齢者保険福祉計画・第5期那珂市介護保険事業計画・第3期健康プラン那珂21）」を策定（改定）しました。計画に基づき、高齢者の自立支援と尊厳の保持を基本としつつ、健康づくりや介護予防事業の効果的な実施、介護保険事業の円滑な運営など、本市における高齢者の保健・福祉・介護施策を総合的かつ計画的に推進していきます。

## (2) 障がいのある人

障がい者手帳を持つ人は、平成22年に2,208人となっており、人口の約3.9%を占めています。身体、知的に障がいのある人は、この数年大きな変化はありませんが、精神に障がいのある人は増えており、障がいの種別は違っても、福祉的支援を必要としています。

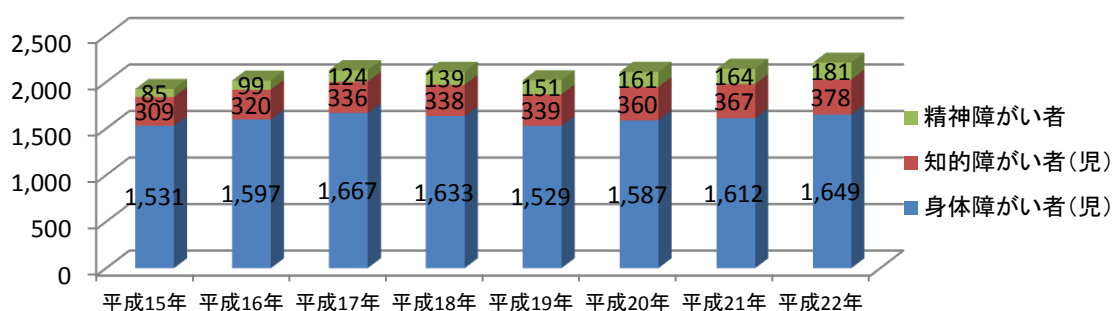
表 障がい者(児)の状況

単位:人

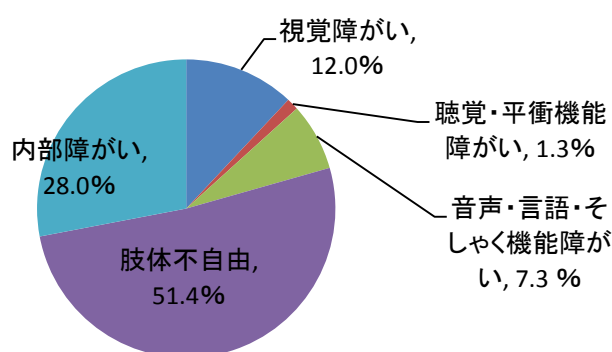
	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
身体障がい者(児)	1,531	1,597	1,667	1,633	1,529	1,587	1,612	1,649
知的障がい者(児)	309	320	336	338	339	360	367	378
精神障がい者	85	99	124	139	151	161	164	181
合計	1,925	2,016	2,127	2,110	2,019	2,108	2,143	2,208

資料: 那珂市社会福祉課調べ

障がい者(児)の状況



障がいの内訳(平成22年)



### ☆共生社会の実現のために☆

障がいのある人が生き生きと充実した生活をおくることができるよう「ともに暮らしともに輝くために」を計画の理念に掲げた『那珂市障がい者プラン(那珂市障がい者計画・障がい福祉計画)』を策定し、障がいの有無にかかわらず地域社会の誰もが、自立と自己決定を基本に、同等に参加・参画することのできる共生社会の実現のため、施策を推進しています。



### (3) 子ども

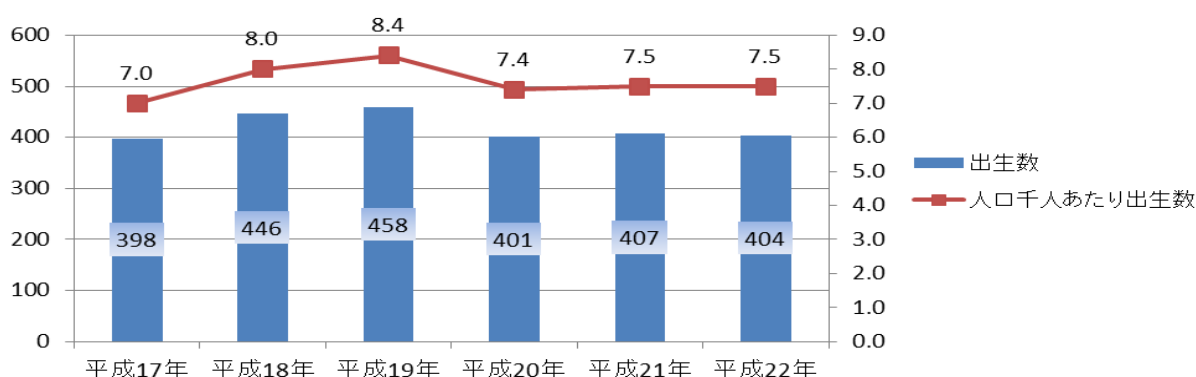
本市の出生数は、ほぼ 400 人前後で推移しており、人口千人あたりの出生数としては、ほぼ 8 人前後で推移していますが、若干、減少する傾向にあります。

出生率は、茨城県や全国と比較すると低く、平成 22 年の茨城県平均の人口千人あたり出生数は 8.2 人となっており、市の出生率が伸びないことが危惧され、一層の少子高齢化の進展が懸念されます。

表 出生数の推移

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
出生数	398	446	458	401	407	404
人口千人あたり出生数	7.0	8.0	8.4	7.4	7.5	7.5

資料：茨城県人口動態統計



#### ☆豊かな未来の実現のために☆

平成 22 年 4 月に従来の「次世代育成支援対策行動計画」のそれぞれの施策目標や重点項目を見直し「後期行動計画」を策定しました。①安心して子どもを産み育てることができるまちづくり、②子どもが元気に成長できるまちづくり、③地域社会全体が子育てを支えるまちづくりを基本方針とし、地域を中心とした子育て支援等を行っています。

表 保育施設の状況

常設保育所	単位：人	
	定数	実収容
菅谷保育所(市立)	150	158
額田保育所(市立)	60	68
ゆたか保育所(私立)	120	109
かしま台保育所(私立)	90	100
ごだい保育所(私立)	90	95
瓜連保育園(私立)	120	128
合計	630	658

学童保育所	単位：人	
	定数	実収容
本米崎学童保育所	40	12
横堀学童保育所	40	28
額田学童保育所	40	59
菅谷学童保育所	60	78
菅谷西学童保育所	40	48
菅谷東学童保育所	70	65
五台学童保育所	50	71
戸多学童保育所	20	7
芳野学童保育所	35	28
瓜連学童保育所	60	38
木崎学童保育所	40	11
瓜連保育園学童	30	27
合計	525	472

資料：那珂市こども課(平成23年4月1日現在)

## 第3節 地域福祉活動の現状

### (1) 住民自治の取り組み

本市では、これまでの「行政区」から、住民自治の考え方にに基づき多くの地域住民の参画により運営する「まちづくり協議会」、「地区まちづくり委員会」、「自治会」への移行を進めました。

現在、市全域を対象区域とする「まちづくり協議会」と、8つの「地区まちづくり委員会」、69の「自治会」が組織されています。自治会加入率については、近年減少傾向にありましたが、平成23年2月現在では75.11%と前年度に比べ若干増加しました。

今後は、これらの自治組織において、多くの地域住民の創意工夫により、事業内容の改善や新たな事業の実施などに取り組むことが期待されます。

### (2) 民生委員・児童委員

市内を3地区に分け、合計105人の民生委員・児童委員が、地域福祉の向上のため活動しています。

<民生委員・児童委員の活動>

- 地域住民の生活実態や諸問題の把握や問題解決のための訪問活動
- 心配ごとや悩みごとを持つ市民に対しての相談・助言
- 市民への社会福祉制度やサービスの情報提供
- 定例会や研修会の開催

しかしながら、個人情報等に対する市民意識の高まりにより、民生委員・児童委員の活動が制限されるケースも見られます。今後は、民生委員・児童委員の活動や役割について、一層の周知を図り、住民の理解を深めていく必要があります。

### (3) 社会福祉協議会

社会福祉協議会では、第2次地域福祉活動計画とあわせて、第2次社協発展・強化計画を策定し、社会福祉協議会としての向こう5年間の計画を定めました。その中では、地域福祉活動をより円滑に推進するため、今までの事業ごとであった窓口を、地域を基礎とする窓口へ改め、よりわかりやすい組織体制への発展を目指しています。

今後、新たな組織体制によって、要援護者やボランティア市民活動の相談支援に、柔軟かつ迅速に取り組んでいくことが期待されます。

## (4) ボランティア活動

平成 23 年度から「那珂市市民活動団体登録制度」が開始され、ボランティアや市民活動を取り巻く環境が大きく変化しました。これにより今まで把握されてこなかった団体や人材が把握され、福祉分野の活動から国際交流等多岐にわたるボランティアや市民活動が地域の中で行われることになりました。

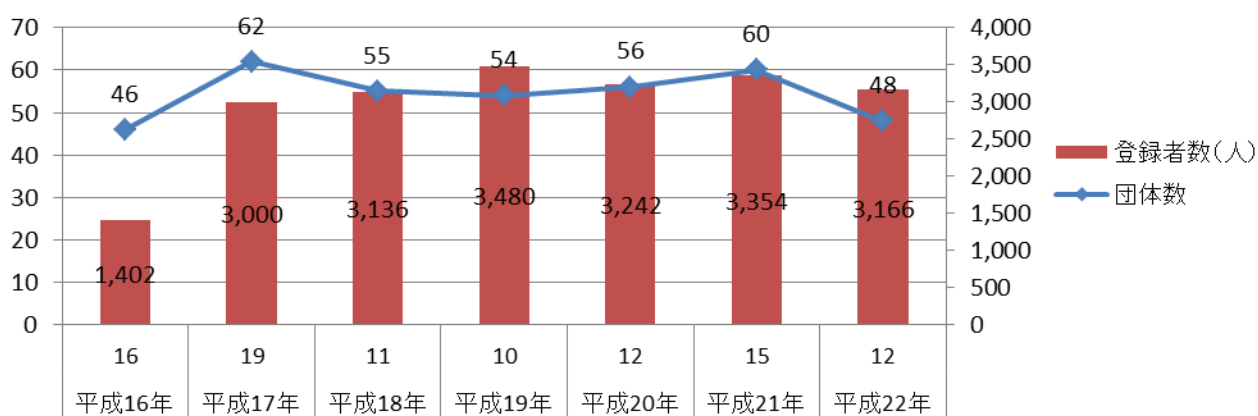
今後、様々な団体が広がりを持ちながら地域福祉の活動に参加していくことが期待されます。

表 ボランティアの状況

		平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
個人(人)		16	19	11	10	12	15	12
団体	団体数	46	62	55	54	56	60	48
	登録者数(人)	1,402	3,000	3,136	3,480	3,242	3,354	3,166

資料：那珂市社会福祉協議会

ボランティア団体の状況



## 第4節 市民アンケート調査結果から

本市が実施する様々な取り組みに関連する項目について、市民の現状や意向を把握し、第1次那珂市総合計画等各種計画の進行管理に役立てるため、市民アンケートを平成23年2月から3月にかけて実施しました。

### アンケートの実施方法

発送数：2,000通（20歳以上の市民の中から系統抽出により抽出）

回答数：1,070通

回答率：53.50%

実施時期：平成23年2月4日～平成23年3月8日

表 回答者の年齢

NO.	選択肢	回答数	構成比	発送数	回答率
1	20代	97	9.07%	297	32.66%
2	30代	161	15.05%	334	48.20%
3	40代	139	12.99%	314	44.27%
4	50代	194	18.13%	360	53.89%
5	60代前半	162	15.14%	228	71.05%
6	60代後半	126	11.78%	174	72.41%
7	70以上	187	17.48%	293	63.82%
	無回答	4	0.37%		
合計		1070	100.00%	2000	53.50%

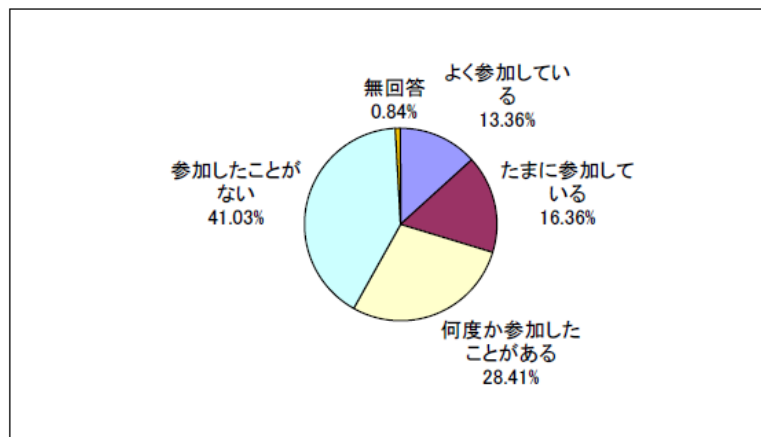
表 回答者の住所（地区）

NO.	選択肢	回答数	構成比	発送数	回答率
1	神崎	105	9.81%	195	53.85%
2	額田	73	6.82%	143	51.05%
3	菅谷	398	37.20%	726	54.82%
4	五台	164	15.33%	297	55.22%
5	戸多	33	3.08%	72	45.83%
6	芳野	93	8.69%	173	53.76%
7	木崎	44	4.11%	105	41.90%
8	瓜連	156	14.58%	289	53.98%
	無回答	4	0.37%		
合計		1070	100.00%	2000	53.50%

## (1) 地域での活動について

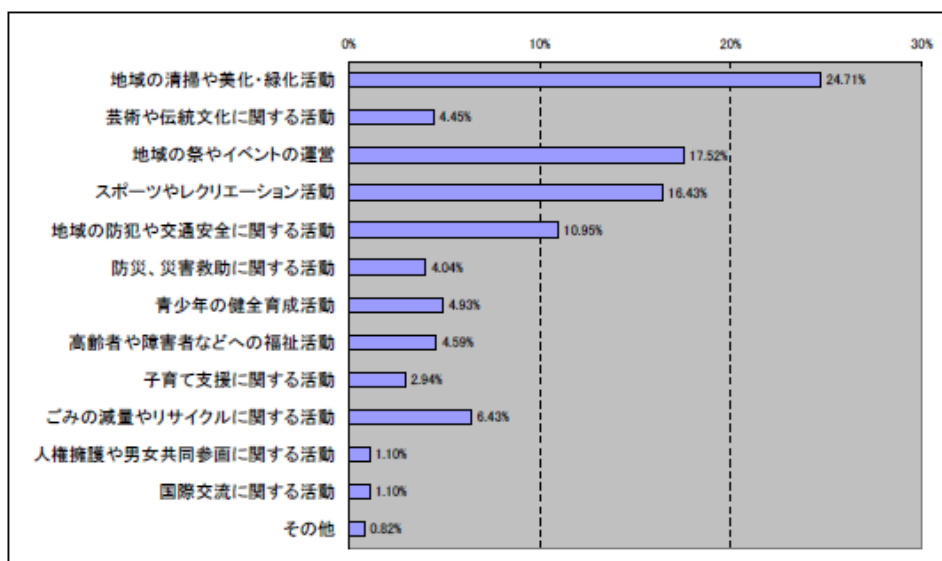
問 あなたは、まちづくり活動に参加したことがありますか。

- ◆まちづくり活動への参加度は「よく参加している」「たまに参加している」「何らかに参加したことがある」が58.13%と過半数を超えていますが、「参加したことがない」が41.03%となっています。
- ◆年代の高い世代の参加が多く、特に若い世代の参加が少なくなっています。
- ◆地域活動の参加度合いが高い地区は、戸多地区で約8割、瓜連地区で約7割の参加割合（「よく参加している」と「たまに参加している」と「何らかに参加したことがある」の合計）となっていますが、額田地区や菅谷地区や芳野地区では4割を下回っています。



問 まちづくり活動に参加したことがあると回答の方、その内容は何ですか。

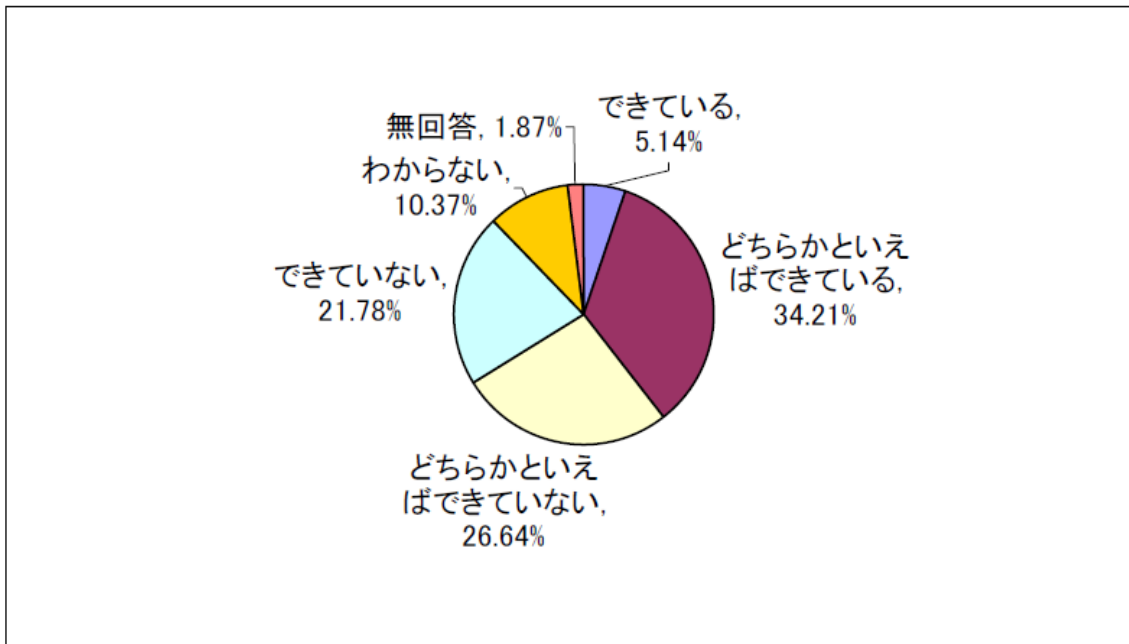
- ◆参加している地域活動は、「地域の清掃や美化・緑化活動」「地域の祭やイベントの運営」「スポーツやレクリエーション活動」となっています。



## (2) 地域福祉の推進について

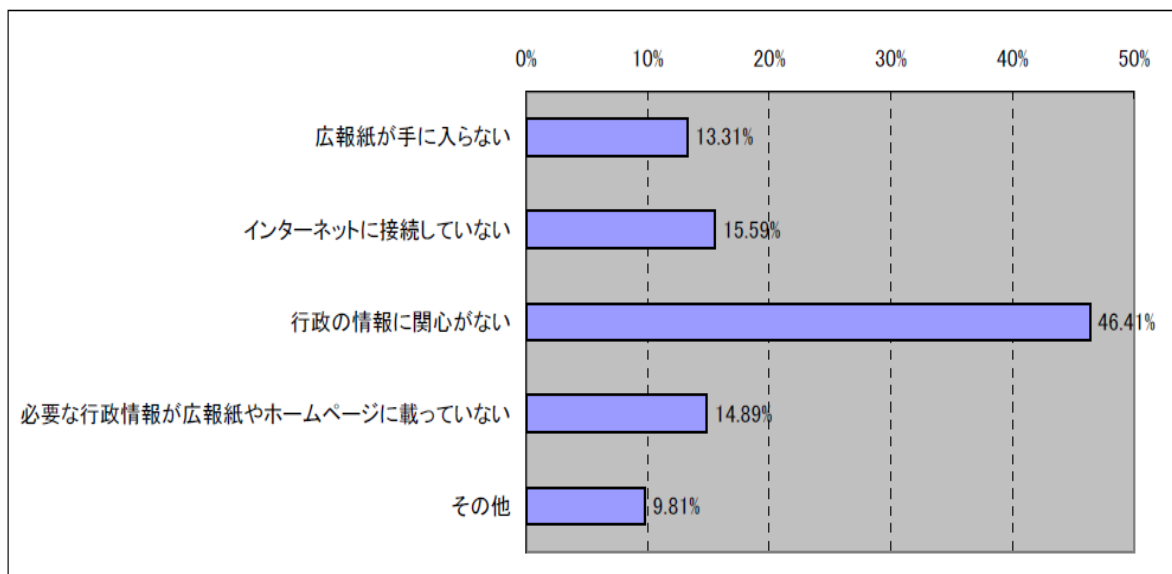
問 あなた是那珂市の行政情報が把握できていると思いますか。

- ◆ 「できている」と「どちらかといえばできている」が4割を下回っており、「どちらかといえばできていない」「できていない」が約5割で若い世代ほど割合が高くなっています。



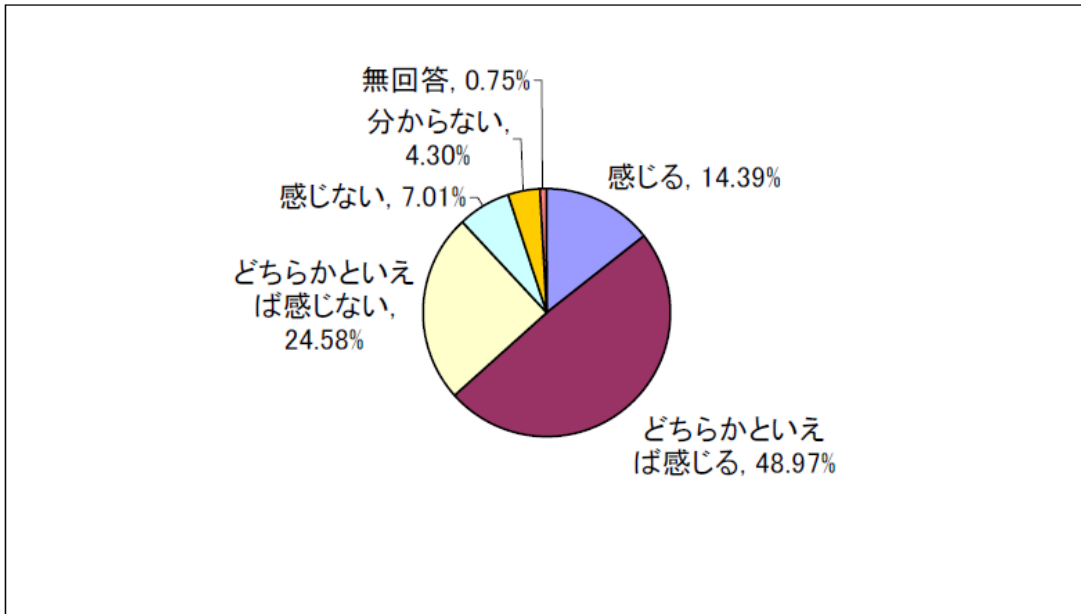
問 前問で「どちらかといえばできていない」「できていない」と回答の方、その理由は？

- ◆ 「行政の情報に関心はない」が約5割を占めています。



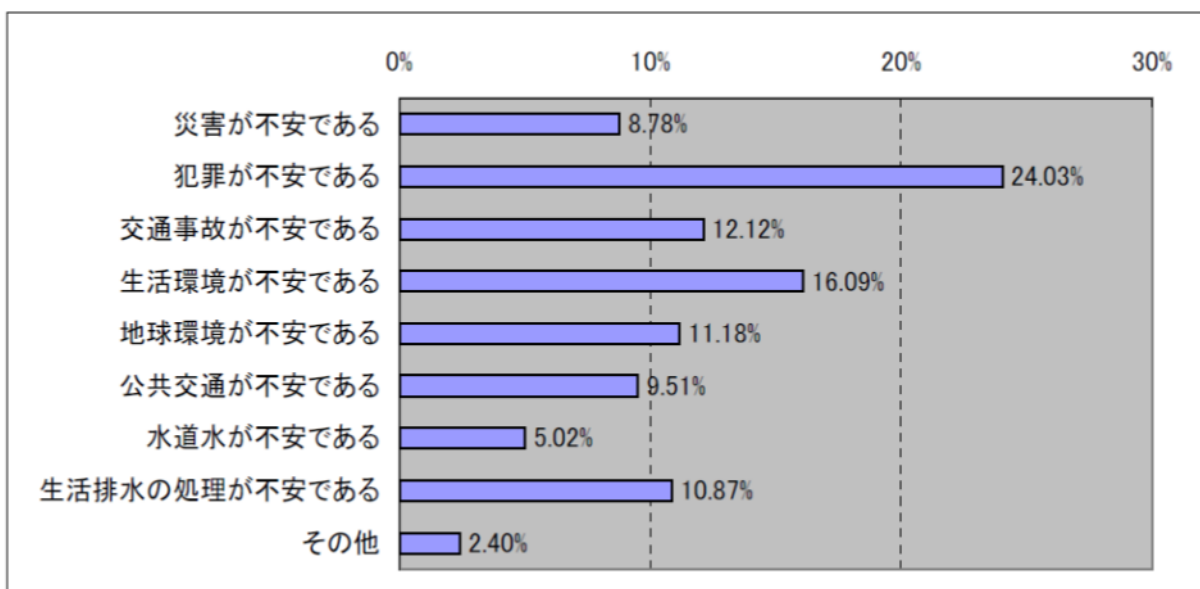
問 安全な生活が送れていると感じますか。

- ◆ 「感じる」と「どちらかといえば感じる」が6割以上を占めていますが、「どちらかといえば感じない」「感じない」が約3割となっています。



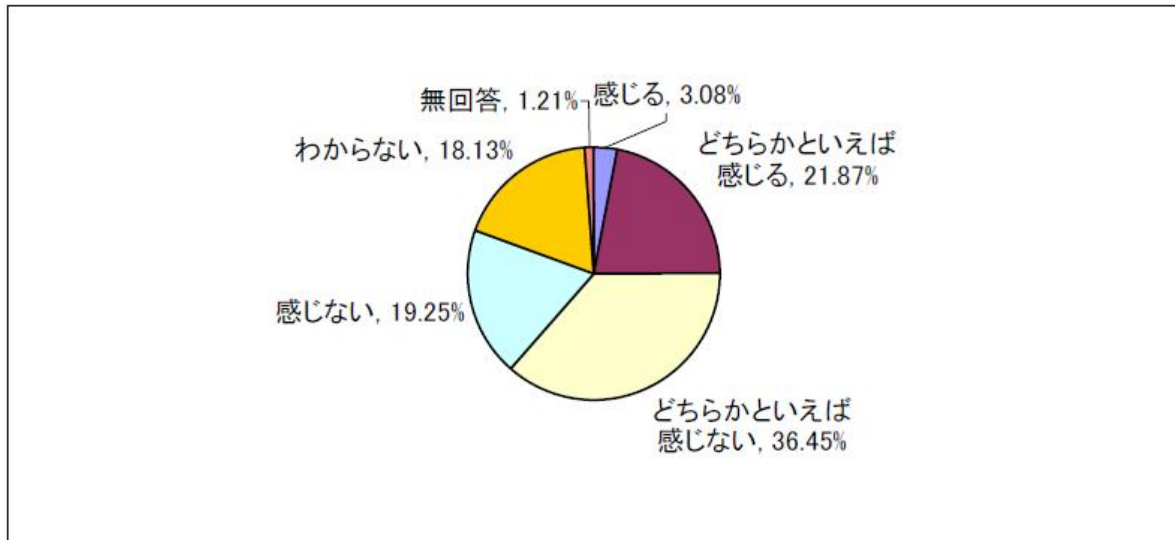
問 前問で「どちらかといえば感じない」と「感じない」と回答の方、それはどのような理由からですか。

- ◆ 「犯罪に不安である」が約4分の1、続いて生活環境や交通事故に不安を感じています。



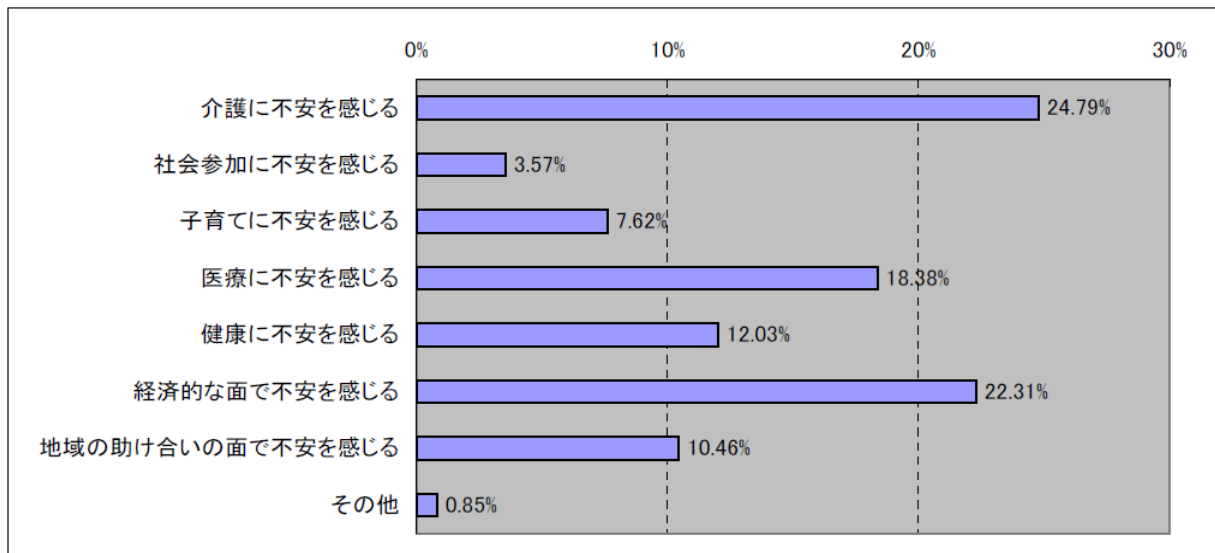
問 今の市の福祉環境で暮らして行く中で安心を感じますか。

- ◆ 「感じる」と「どちらかといえば感じる」が4分の1と低く、「どちらかといえば感じない」「感じない」が5割以上を占めています。



問 前問で「どちらかといえば感じない」「感じない」と回答の方、それはどのような理由からですか。

- ◆ 「介護に不安を感じる」が約4分の1、続いて経済的な面や医療に不安を感じています。





## 第5節「第2次那珂市地域福祉活動計画」(社会福祉協議会) 策定に際しての市民の意見

東日本大震災後、那珂市社会福祉協議会では、震災時の実情や課題等を市民・関係機関(者)の意見として集約しました。それらの意見を分析し平成23年度、第2次地域福祉活動計画を策定しました。

### ① 小地域やコミュニケーションに関する課題

- ・震災時には、考えていた以上の助け合いが小地域で行われていました。
  - ・家族や親族の絆を含め、今まで以上に「人とのつながり」について考える気運が高まり、このつながりが、さまざまな困難を乗り越える力となり、安心のための支えとなることがわかりました。
  - ・一部においてその気運は、通常の生活を取り戻す中で、徐々に薄れてきている傾向が見られました。
- 気運が高まっている小地域のつながりをさらに活発にすることで、誰もが安心して暮らせるコミュニティをつくっていく必要があります。

### ② 協働して活動する範囲に関する課題

- ・震災を通じて、地域で「何とかしよう」という機運が高まりました。
  - ・震災から時間が経過し機運の低下が見られましたが、一方ではそのような気運の低下に歯止めをかけようとする意見があげられていました。
  - ・平成23年度から新たに始まった自治会制度への移行に伴い、改めて協働で地域をつくっていく方向性が打ち出される等、地域を取り巻く環境が大きく変化してきています。
- 暮らしやすい地域をつくっていくため、さまざまな住民・団体・機関が協働し広がりのある地域福祉活動を展開していく必要があります。

### ③ 社会環境に関する課題

- ・今回の震災によって、障がい者の普段からの暮らしづらさが改めて浮き彫りとなりました。
  - ・日常においては支援対象として認識されていなかった、日中独居高齢者や高齢者のみの世帯に対する支援のあり方について、再認識させられることとなりました。
  - ・災害時に各関係機関(者)が、個別に把握された対象者に対して、迅速に活動を行った一方で、情報の共有によりさらに効果的な活動ができたのではないかとの意見もありました。
- 誰もが暮らしやすい環境をつくっていくため、人や情報をつなぎ市全体の活動へ展開していく必要があります。

## 第6節 地域福祉の課題

本市の現状を整理するなかで、平成21年度に見えてきた大きな4つの課題に継続して取り組めます。

### ① 人づくり

- 地域福祉は市民が主役であるという福祉や人権に関する意識の高揚
- 地域の生活課題に対し、一人ひとりが課題の解決に向け、主体的に活動する意識の高揚

### ② 心をつなぐ地域づくり

- 同じ悩みを持つ人どうしが支えあい、地域に暮らすさまざまな人が気軽に交流できる機会づくり
- 困った時に気軽に助け合える仕組みづくり
- 自ら、地域に参加できるきっかけや場所づくり
- 地域福祉活動に取り組む個人、団体、関係機関のネットワークの強化

### ③ 安心の暮らしづくり

- 誰でも簡単に情報が手に入り、いつでも相談できる仕組みづくり
- 直接相談窓口に行けない人、夜間や休日でない人と相談に行けない人等のための多様な相談手段の確保
- 利用者の不安や相談に的確に対応できる体制づくり
- 福祉サービスの利用方法や制度、提供する事業者等の情報が的確に伝わる仕組みづくり
- 質・量ともに十分なサービスが提供される体制づくり
- 人に優しい福祉のまちづくり（道路、交通機関、住環境などの改善）
- 犯罪のないまち、防犯体制の確立
- 災害時等緊急事態の際の要援護者への迅速かつ的確な支援体制づくり
- 要援護者の情報の的確な把握と関係機関等との情報の共有

### ④ 地域・行政のパートナーシップによる支え愛の仕組み(体制)づくり

- 市民、行政、関係団体が対等の立場で、協力して役割を分担しあえる関係づくり
- 市民、行政、関係団体の信頼関係づくりと相互に連携・協力しやすい環境づくり
- 市民の自発性を尊重し、多様な活動を支援する受け皿づくり

## 第3章

---

### 計画の基本的な考え方



## 第3章 計画の基本的な考え方

### 第1節 基本理念

本市においても、少子高齢化、核家族化の進行等により、地域社会が急速に変化しています。地域の成り立ちだけでなく、価値観やライフスタイルの多様化もあり、地域の間人関係が弱くなり、昔からの近所づきあいや助け合いの場面が少なくなってきました。

市民の誰もが安心して生活し続けるためには、必要なサービスを的確に、そして総合的に受けることができる仕組みが必要不可欠です。市でも既に高齢者や障がい者、児童を対象とするそれぞれの福祉計画を策定し、その実行に努めています。

那珂市地域福祉計画では、全ての市民が分け隔てなく住み慣れた家庭や地域で安心して生活し続けていくためには、地域で支え合う新たなつながりが重要であり、市民一人ひとりが、お互いを認め合い、思いやりを持って支えあう心を持っていることが基本であると考えます。

こうした視点から、本計画の基本理念を次のようにしました。

那 珂  
思いやりにあふれ、お互いを支えあうなかのよい市民のまち

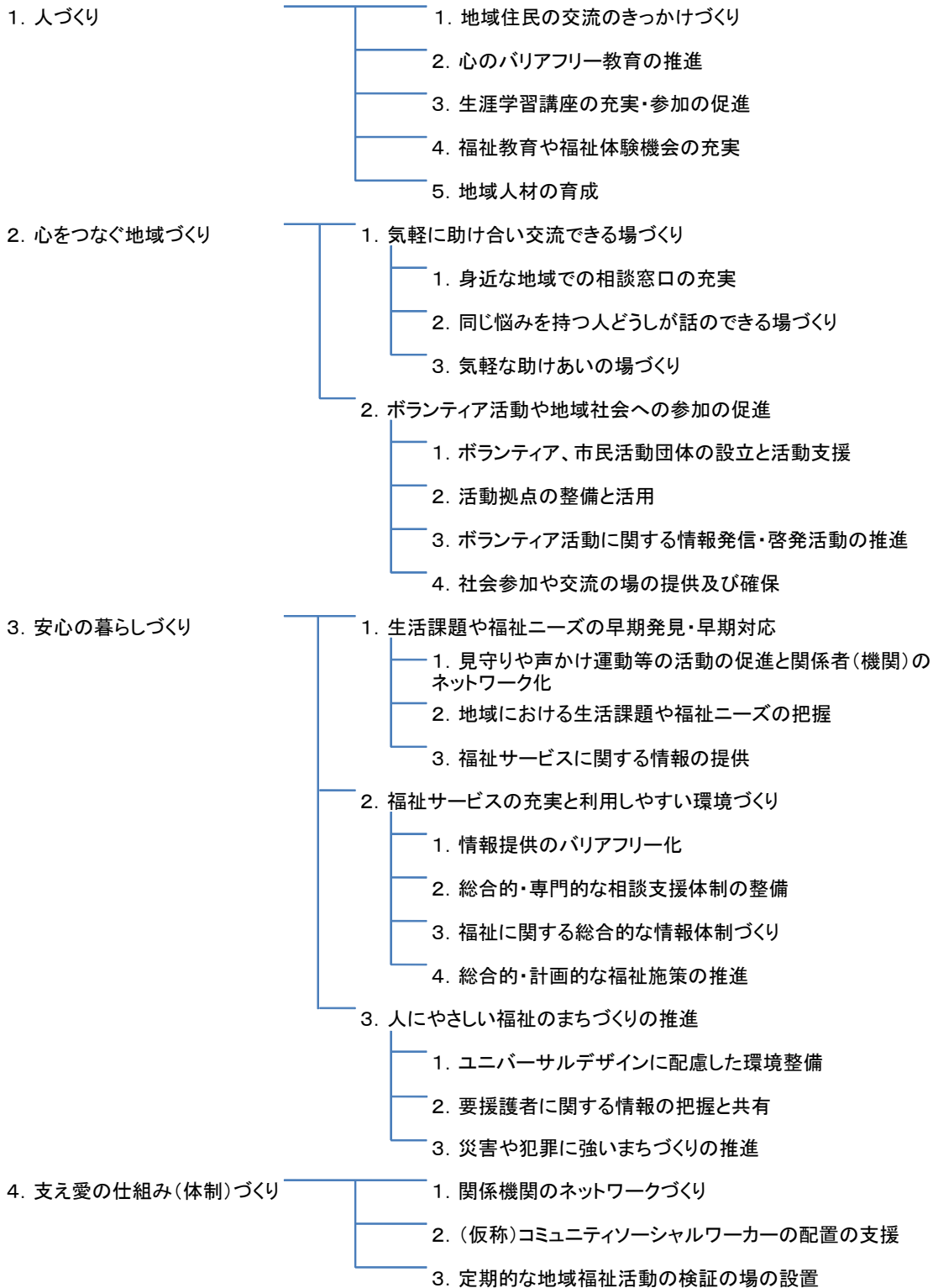
本計画では、お互いを認め合い、思いやりを持って支えあう心を持つ「人づくり」に取り組みながら、市民一人ひとりの「心をつなぐ地域づくり」を行い、誰もが住み慣れた家庭や地域で住み続けられる「安心の暮らしづくり」を目指します。

また、本計画では、市民一人ひとりが主役であり、その活動の舞台は生活に身近な地域となります。その地域は、さまざまな課題を抱え、実情も多様となっています。したがって、最も身近な地域を基本としながら、事業やサービスがより効果的・的確に届けられるよう多層的な福祉圏域を設定し、それぞれの地域に応じて具体的に取り組んでいきます。

こうした考え方のもと、本計画では、市民一人ひとり、自治会、組合（班）、民生委員・児童委員、子ども会、高齢者クラブ、障がい者団体、NPO法人・ボランティア団体・市民活動団体とともに、社会福祉協議会、行政等の関係機関が連携・協働していくための「支え愛の仕組み（体制）づくり」を行っていきます。

## 第2節 取り組みの体系

地域福祉の課題を解決し、『思いやりにあふれ、お互いを支えあうなかのよい市民のまち』を目指すため、4つの柱を立て、次に掲げる施策の体系に基づき取り組みを実施します。



## 第3節 地域福祉計画の福祉圏域について

地域福祉を推進するために必要な取り組みや仕組みづくりを効果的に展開していくためには、それぞれの事業や活動に適切な地域の範囲を設定することが必要です。ここではこの地域の範囲を福祉圏域とします。

### (1) 福祉コミュニティの充実

市では、都会に比べて地域のつながりがまだ残っているものの、以前に比べると住民相互のつながりが弱くなっています。少子高齢化が進むにつれ、不安を抱えたひとり暮らしの高齢者や、周囲に子育て中の親がいない等子育てに悩む家庭も増えていくことが考えられます。

市民が住み慣れた家庭や地域で安心して暮らし続けるためには、市民一人ひとりの福祉に対する意識を高めるとともに、地域社会におけるネットワークづくりや日常生活を送る地域での福祉活動の展開等、地域社会における福祉機能の充実を図ることが重要です。

そして、福祉コミュニティでは、行政等の福祉サービスとともに、身近な地域での支えあいを効果的に組み合わせ提供する福祉マネジメントの仕組みづくりを進めていく必要があります。

### (2) 市における福祉圏域の考え方

市民生活に根ざしたこれまでの地域社会や学校、まちづくり、福祉サービス等の既存の圏域を踏まえながら、市民の実感に根ざしたわかりやすい圏域を設定する必要があります。

地域福祉計画では、以下の小福祉圏域、基幹圏域、基本圏域（市全域）を設定し、それぞれの特性に応じた施策を展開していきます。

表 福祉圏域の考え方

現在の地域圏域	現状・概要	福祉圏域
自治会（69） 組合（班）	日頃の見守りや助け合い等が行われている地域の範囲 地域活動が最も活発に行われている地域の範囲	<b>小福祉圏域</b> ・地域の問題を話し合い、解決するため、地域住民が主体となった取り組み推進の基本となる圏域
地区（8）	旧町村単位であり、公民館分館、支部社協、区長会などの組織が一本化された地区まちづくり委員会が新たに組織され、地域社会の基幹となる圏域	<b>基幹圏域</b> ・小福祉圏域の相互連携・調整や、ネットワークの構築、活動の支援等多様な関係者の参画を得ていくため基幹となる圏域
那珂市全域	高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉の福祉全般におけるサービス圏域	<b>基本圏域</b> ・基幹圏域間の相互調整や地域福祉活動の取り組み状況についての情報交換を行い、地域福祉の推進を図る、市全体を1つとする圏域

※上記以外に、施策の内容により中学校区（5 地区）や日常生活圏域（地域包括支援センターの3地区）などで、取り組みを行っていきます。

